

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)	
地域名 (地域内農業集落名)	主計中	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っている。
【主要作物】水稻、大麦、そば
【その他】農地は集落営農法人に集積されている。個々の従事者の高齢化が予想されることから、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。
【将来の主要作物】水稻、麦の栽培を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.7 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落の農地は既に集約化できている(8割以上)。今後も地代など地域内の耕作条件を統一するなどし、作業効率に配慮しながら集約化できるよう配慮していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備を行い、後継者が継承する環境が整備されている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農薬散布、地盤整地、乾燥調製を委託していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
①被害が少ないため対策は必要ない。⑦多面的機能支払交付金を活用し、シバザクラ等の植栽、防草シートの設置により、畦畔の草刈り作業の負担を軽減する。また、暗渠の清掃、給排水の修理を行う。エコ肥料の施用によって、環境保全の営農活動を推進する。									

4 変更申請経歴

・農業を担う者の変更 1名(7筆) (令和7年9月)
